

令和2年6月3日

魚沼市議会議長 遠藤 徳一様

総務文教委員会

委員長 本田 篤

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 地域防災計画について
(2) 子育て支援について
(3) その他

- 2 調査の経過 6月3日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
地域防災計画については、計画の改訂経過及び避難所について執行部から説明を受け、質疑を行った。
子育て支援については、希望保育園等への入園状況について執行部から説明を受け、質疑を行った。また、保育園の民営化について質疑を行った。
その他で、委員会で調査すべき課題に対する進捗状況について確認を行った。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 地域防災計画について

- ・改訂について
- ・避難所について

(2) 子育て支援について

- ・希望保育園等への入園状況について

(3) その他

2 日 時 令和2年6月3日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星野みゆき、大桃 聡、大平恭児、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、
本田 篤、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長、吉澤教育委員会事務局長、富永防災安全課長、
斎藤学校教育課長、小林子ども課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

(1) 地域防災計画について

・改訂について

本田委員長 日程第1、地域防災計画についてを議題といたします。初めに計画の改訂について、執行部に説明を求めます。

森山総務政策部長 (資料「地域防災計画について」により説明)

本田委員長 改訂についての今ほどの説明について、質疑等はございますでしょうか。(なし) 質疑なしと認めます。本件については以上といたします。

・避難所について

本田委員長　次に、避難所についてでございます。こちらにつきまして執行部の説明を求めます。

森山総務政策部長　魚沼市の避難所につきましては、この地域防災計画に基づきまして避難所を設定してございます。市が開設をする避難所については、指定避難所及び福祉避難所ということで設定をしてございます。この場所等につきましては、既に市民の皆さんに配布をさせていただきました洪水ハザードマップに避難所を全部載せてございますので、ここでの細かい説明は省略をさせていただきますが、そちらを御覧いただいておりますので、よろしく願いをいたします。また、昨年度でありますけれども、台風、魚沼川の水位また中小河川の水位上昇による避難所開設をしたという経過もございまして、そういった部分につきましては、昨年度それぞれの時期に議会の皆様にはご報告をさせていただいたところであります。

本田委員長　避難所につきましては、地域防災計画（案）の77ページ、第9節に該当いたします。今ほどの説明につきまして、皆さんのほうで質疑等ございますでしょうか。

大平（恭）委員　去年の災害に、魚野川の水上がりというのは結果的には起こらなかったわけですけど、いずれ起こる状況も考えられて、魚野川の支流でもかなり懸念されているところでもあります。去年の災害の状況を受けて、一定程度避難所を開設して、福祉避難所も開設して、結果としてある程度の人が避難されて、やったときにどうだったとか、物資の面についてはどうだったとか、いろいろ検証されていると思います。その辺について、12月定例会でも、予算議会等でもあったような記憶があります。私は、やっぱり住民の方が避難するということなので、直接住民の方が避難所についてどのような認識を持っているかというのが非常に大事だと思うので、そこら辺、どう去年の総括をしているのか。現段階で、いろんな面についてお考えがあれば、まず聞かせていただきたい。

森山総務政策部長　避難所の開設につきましては、基本的には、開設のタイミング等についてはおおむね適切ではなかったかということで総括をさせていただいております。しかしながら、開設をしてから市民の皆さんがそこに来ていただいたときの、我々で言うと収容という形になりますけれども、入っていただくときの部屋の選定であるとか、部屋の中にどのようなものを用意しておくべきだったかというようなところについては、不備な点があったのではなかったかというようなことで、反省点として上げてございます。また、こういった部分につきましては、議会において一般質問等でもご指摘をいただいたところがございますので、そういったご指摘いただいた点等を含めて、今改善を図っているということでもあります。具体的には、避難所の開設については、市としては風水害初動対応マニュアルというものを用意してありますが、そのマニュアルに基づいて避難所を開設して運営をするということにしてあります。しかしながら、それだけでは不十分だったために今のような反省点が出てきたのだらうと評価をしまして、特に福祉避難所の運営については、そちらを担っていただきます福祉関係部署のほうからマニュアルをまた新たに作るというようなことで、3月末までに策定をさせていただいております。通常の指定避難所についても、まだ策定は今回なかったわけではありますが、今年の出水期までにはそれを作るということで、今現在作業を進めているところでございます。そういう部分がありまして、避難所を開設して、そこに避難してこられる方に今後適切に、また今以上に適切に対応させ

ていただきたいということで進めているところでありますし、そこに入れる備品等につきましても、反省を踏まえまして、例えば車椅子であるとか、間仕切りであるとか、段ボールベッドであるとか、今現在、購入してあるものもありますけれども、ないものについてはそろえる。また、その配置を1か所にまとめたものを持っていくのか、あるいは既にそこに置いておいて使っていただくのかというようなどころについても、まだ最終決定までは至っておりませんが、今検討を進めて、出水期までにしっかりとそれに対応するというようなことで進めているところであります。

大平(恭)委員　　今ほどご説明がありました去年の災害の避難所についての対応というのは、今後、物資、避難所のレイアウト、人員配置、執行体制も含めてやっていただきたいと思えます。さらに、コロナ対策というのが今後問われると思えます。それは後ほど聞きたいと思うんですけれども、物資の面ですが、その辺、決算資料や決算質疑等で紹介されている部分があるんですけれども、本当に細かな備品というんですか。避難所を開設した時に、例えば燃料だとか、電気設備が失われたときの対応。あるいはトイレ。携帯トイレも含めて、そこら辺の本当に細かな物品については明らかにされていないように私は承知しているんですけれども、そこら辺の見直しも今後、今現状はどの程度備蓄されて、去年の反省点も含めて、今後どのような備品のリストアップだとか、配置の数だとか、どこにどういふのを置くとかいうのも含めて考えていただきたいと私は思うんですけれども、そこら辺の考え方については、お考えは今のところありますか。

本田委員長　　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：13）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：13）

本田委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。

大平(恭)委員　　避難所そのものについて、去年のハザードマップの更新で、大分千年に一度の洪水に対応するような、避難所あるいは浸水区域等の大幅な見直しがあったわけです。それについて、かなり地域でも不安だとか不満だとかが出たと思えます。今後の水害、地震等の災害についても早急に見直したり、地域との合意を取らないといけないと思うんですけれども、実際どのような形で避難所の指定を行っていくのか。それはいつくらいまでを考えていくのか。さっきお示しなされなかったみたいなので、そこら辺の具体的なこと、お考えありましたら。

森山総務政策部長　　市が設営をする指定避難所、福祉避難所については、今現在、ハザードマップができておりますので、そのハザードマップが、規模がまた拡大するというようなことになれば見直しを行わなければならないと考えますが、今現在そういうところがまだないということ。それから規模が縮小されるということは恐らくないだろうと思われまので、今現在、新たに避難所を設けるなどという考えはございません。そういう考え方の中で、地区の中の皆さん方がどのようにスムーズに避難ができるのか、避難をしていただ

くようにするにはどうしたらいいのかという部分について、担当部署の防災安全課も人数が増えましたので、これからそれぞれの地区にどんどん出ていながら、地域の皆さんと話し合いをしながら、地区の計画であるとか、地域の計画であるとか、そういうところをまずは充実をさせていきたいと考えておりますので、今その準備をしているところでございまして、具体的にはできれば今年度の下半期辺りから、外のほうに出させていただきながら、対話等を行っていきたいと考えているところであります。

大平（恭）委員 指定避難所については今おっしゃいましたけれども、今までの地震災害、中越地震も含めて避難のあり方って、結構指定避難所ではなくて様々なところに避難をされていたというのが、我が市でもあるし、ほかの自治体、全国的にもいろんな形で、車中泊等もあると思います。そこら辺の国の措置も、考え方も、柔軟に考えるようにとって、補助的な避難所についても事務連絡等があったかと思えます。今後の災害を考えた上でも指定避難所は中心となるにしても、空き地だとか駐車場だとか、本当に何が起こったときにどこに逃げればいいのかというレイアウト。避難所とですね。そこに準じたその先に駐車場及び空き地あるいは施設、そこら辺についての住宅等を活用しながらやっていくというのが、私、必要だと思うんです。そこら辺の考え方も含めて行うということでしょうか。

森山総務政策部長 指定避難所を今よりもかなり増やすというようなことにつきましては、指定避難所の運営は、初期は市が行うということになりますので、なかなか職員の数等もあって、それがかえってマイナスになる部分もあるのではないかと懸念も実はあります。今ほどご質問いただいた部分については、これからそれぞれの地区に出させていただいて、いろいろお話をさせていただく中で、指定避難所に行く前にまずは近くで集まれるところはないのかどうなのかというところを、改めて地域の皆さん方とお話をさせていただきながら、地震の場合はこうだろう、水が出る場合はこうだろうというようなケースも想定しながら、そういうお話をさせていただきながら、その地区でのあり方を一緒になって考えていきたい。そこには当然、防災士さん等もいらっしゃいますので、そういう方々の助言等もいただきながら、また今後、そういった防災に関するフォローをしていただけるような団体が市の中で結成をされることももしあったとすれば、そういう方々からも助言をいただきながら、まずは指定避難所を増やすのも大事かも分かりませんが、地域の皆さんが近くで安全な場所にまずは行く。そこはどこなんだろうという話し合いをしっかりとさせていただきたいと考えております。

大平（恭）委員 避難所については、おっしゃったように防災士さん。それから地域の方が自主的に取り組む。行政と一緒にあってどうやって災害をうまく乗り切るかというのは、非常に大事だと思います。それを機能させるというか、うまく運営、避難所であれば運営。逃げるのであればどうやって素早く避難できるかという、その全体。災害が起こった後の避難のあり方全体も議論していく必要があると思います。ただそれを地域でということになると、なかなか今の魚沼市の市内の状況だと、例えば防災士さん。この間、議会でも議論ありましたが、なかなか機能していない状況も伺っております。そういう分、やっぱりもうちょっと、100人以上ですか、そういう方々をもう少し機能させるような、今回コロナ問題を受けて、さらにそういう方々の位置付け重要だと思います。そこら辺について音頭取りが、市のほうがやらないとなかなか結び付かないと思うので、そこら辺について防災士と避難所や避難のあり方については、特段今言ったほかにお考えがあるかどうか。

森山総務政策部長 避難所と防災士さんとの関係ということでもありますけれども、昨年度から市内の防災士さんが集まっていたりするような組織化の検討を進めているところがあります。結果的には、昨年度結成には至らなかったということではありますが、今年度中に、防災士さんから集まってもらう仮称防災士会というような形の組織を立ち上げるべく、今検討を進めて動いているところでございますが、ただ組織を作ったからといって、それが機能がきちんとできるということではありませんので、それがきちんと機能できるように研修も行いながら、また市のほうでも防災士の組織と連携を取りながら、地域の住民の皆さんが、何かあったときにいかにスムーズに避難等ができるかということをしつかりと考えながら、そういった会を早く作って一緒になって考えていきたいと今現在考えているところであります。

大平（栄）委員 今、大平恭児委員からいろいろとお話があったんですが、その中でコロナ対策が大事だと思うんです。いつ災害が起きるか分からない。いつコロナが終わるか分からない。その中で、今までの話を聞いているとどうもそれが全然出てこない。今までの場所では足りないというか、それぞれ密にならないようにするということになると。そういうこともちょっとお話聞きたいので、お願いします。

森山総務政策部長 避難所を運営する際のコロナ対策が非常に重要だということについては、新潟県知事等からのコロナの関係のメッセージ等でも今発信をされているところでもありますし、県のほうからも、避難所等でのコロナ対策を十分対応するようにという通知等も最近来たところでもあります。これについては、当然のことながら3密にならないような配慮がもちろん必要ですし、そのための機材あるいは消耗品等を用意しなければならないということもありますし、今の避難所の数で十分かどうかという検討も改めてしなければならないということでもありますので、それについては防災安全課のほうで既に手を付けているという状況ではございますが、今現在、これこれこうですというところまでは至っておりませんので、できるだけ早い段階でそういう対策を皆様方にお知らせできるようにさせていただきますと思います。

渡辺委員 避難所だけではなく、車ですとか、別の場所という言い方も変なんですけど、避難する際にそういった避難の方法もということで、長岡市等はそういうふうを考えて発表されております。その辺りもありますし、今の避難所の中でどのようにするかということ。今後発表いただくということなんですけれども、このコロナのこういった状況は早い段階で示していただかなくてはいけないのではないかと考えておりますので、できる限り早い段階で一度、案であったとしても示していただいた中で、私たち議会の中からも、これはもう少しこうしたほうがいいんじゃないかというような案が出ればありがたいと思っていますが、その辺りの考え方。特に避難所のことは3密。一番皆さん懸念されていると思いますので、それについてはいつ頃までに作成されるおつもりなのかをお示しいただけたらと思います。

森山総務政策部長 もう既に出水期が間近に迫っております。待ったなしというような状況でもあるかと思っておりますので、できるだけ早くということしか今のところ言えません。具体的にもっとという話になれば、梅雨に入る時期でありますので、そういった梅雨前線が活発になる前にはそういう考え方はまとめて、お示しができるかどうかまでは今のところ言えませんけれども、できるだけお示しできるようにさせていただきますと思っています。

渡辺委員 魚沼市は非常に水害で苦しんできた地域であります。そういった中で、お示しできればいいんですがというような発言ではなく、やはりその前にしっかりと作成して、まずはお示しさせていただきたいというような言葉が欲しかったと。確かにいつまでと行って、それができないと私たち議会のほうからいろいろ言われるんじゃないかという懸念を考えていらっしゃるのかもしれませんが、いつも思うことは、完璧なものが出来上がるまでは私たちは出しませんというのではなくて、今ここまで考えていますというところでお示しいただいた中で、足りない分があればお互いに知恵を出し合いながら、また住民の皆さんからも知恵をいただきながら、ある意味、一旦作った後、不備があったらまた直していくというような、柔軟な姿勢でなければ、人の命がかかっております。とにかく早い段階で魚沼市として、このコロナの渦の中で、どのような避難所運営をするのかということを示していただきたいと思います。

森山総務政策部長 お示しはさせていただきますが、それこそ人の命がかかっているということですので、議会の皆さん方に先にお示しをするというようなことではなくなるかも分からないということでありまして、連合自治会長さんにそういった内容をお知らせさせていただくときに併せて議員の皆さんにもお知らせさせていただくとか、やはりタイミングといいますか、なかなか考え方をまとめるのがどうしても後ろになってしまうと、そういう事態にもならざるを得ないということをご理解いただければと思いますが、できるだけ早くお示しさせていただきます。

大平(恭)委員 さっき私が少し聞いた、エリアによって、地区によって違うと思うんです。特に小出。過去にえらい水害の歴史。水上がりした歴史があるわけです。そこら辺を踏まえての今があるわけです。そうしたら、新たに考えるということよりも、過去の水害の蓄積。どうだったのかという検証ですよね。本当にしてきたのかという辺り、少し聞きたいんですけども、なぜ避難所があそこなのかということも住民の方は痛いほどよくわかっているというのものもあるし、新たに不安を抱えているところもあるので、そこら辺について、例えば堀之内で水害があった17号沿いの辺り。箇所によって違うと思うんです。みんな一律ということではないと思うので、そこら辺について、地域の特性を考えた中でぜひやっていただきたい。それも渡辺委員が指摘したように早急にやっていただきたいと思うんですけど、何かそこについてコメントがあればいただきたい。

森山総務政策部長 コロナの関係にこだわらずに、全体に言えることだと思いますけれども、過去にそういった災害があったところというのは、当然蓄積はされているわけでありまして、魚野川の水位が上がってきたときということになれば、今まで被災された場所については早くパトロールに回れとか、そういう指示はもちろん出させていただいているところでもありますし、そういった地区の自治会長さん等にも早く連絡を取りながら、状況はどうだろうかという体制整備はさせていただいているところでもあります。そういった中で、その近くに避難所がないのはどうしてかというような話も出てくるかも分かりませんが、ハザードマップが改訂をされて、これだけ水が上がるということが想定されるところに避難所を設営するということは無理があるというところを、もっとしっかりとご説明をさせていただいて、ご理解をいただきながら、これからまたそれぞれの地区に出向いて相談をさせていただきたいと考えております。

星野委員 避難所の運営や対応について、専門的な知識が必要だと思うんですけど、その

辺は研修を積極的にしていく必要があるのではないかと思います。研修をするような職員の予定は組み込まれているのでしょうか。

森山総務政策部長 今年度6月中に、主に指定避難所に入る職員は教育委員会であり、福祉避難所については福祉関係課の職員になりますが、そういう職員を集めた研修を行う予定をしております。

星野委員 3密を避けるために、たしか県のほうから間仕切りとか簡易ベッドが支給されるというようなことを日経新聞で見たので間違いないと思いますが、その辺のお達ははまだ市のほうに下りてきていないのでしょうか。

森山総務政策部長 細かいことについては、防災安全課長から答弁させていただきます。

富永防災安全課長 間仕切り等の支給については、まだ県のほうから情報が来ていないような状況でありますけれども、一応市のほうでは備蓄はしてある状況となっております。

本田委員長 ほかにありますでしょうか。(なし)では、避難所につきましては、以上とさせていただきます。その他、防災計画に関連いたしまして、皆さんのほうでございましてでしょうか。

大平(恭)委員 避難所の備蓄ということについて、備蓄は、今ほどコロナの関係が少し出ましたけれども、それを受けて、今まで考えていた備蓄品。細かいところから大きな部分まで見直しというのは当然考えて、配備の数だとか、配備の箇所数だとか、そういうのも大幅な見直しが新潟や長岡なんかでは報道されているところであります。我が市も早急にやって、現状をどのように捉えて、どの程度の現状の備蓄品があつて、コロナ対策を考えて、これからの水害も考えて、どの程度の品数と備蓄の箇所数を考えていくかという、現状把握はされていると思うんですけど、そこら辺、現状を少しどのような状況か伺いたい。

森山総務政策部長 避難所における収容できる人数というのは把握をしてあるわけですが、今後コロナ対策となると、その人数を丸々入れるわけにはいなくなるということでもありますので、そういうところを今検討しているという段階であります。また、今度はそこで使う物でありますけれども、例えばマスクであるとか、消毒液であるとか、そういうところの数というのは当然増やさなければならない。そこに置いておかなければならないということもありますので、それも今検討しているところでございますが、細かいところについては防災安全課長のほうから補足をさせます。

富永防災安全課長 今ほどの備蓄の関係でありますけれども、コロナの関係ということで、3密を防ぐということではありますが、パーテーション、段ボールベッド等については、市のほうで備蓄しております、パーテーションにつきましては120区画分、ベッドにつきましては100床分ということで準備をさせていただいております。衛生用品の中で体温計であるとか消毒用品等につきましては、不足する分については今購入手続きを進めているところでございます。

大平(恭)委員 今の数字は、確認ですけれども、現状考えている数で、最終的に目途としては、どの程度目安的に考えているという、そこは考えているのでしょうか。

富永防災安全課長 パーテーションであるとかベッドの部分でありますけれども、当初予定していた避難所のスペース。それが3密を防ぐためにということで、ほかの部屋も活用できるかどうかという調査を今進めております。それに応じて、また必要数について不足する分については購入手続きを進めたいと考えております。

大平（恭）委員　先ほどお示しいただいた数というのは、指定避難所に対してどの程度という割合。どの程度の配備の数になるのでしょうか。

富永防災安全課長　現在避難所が、福祉避難所を入れて36か所あります。平均にならしますと1避難所当たり3個程度ということになりますけれども、その規模、大きさ等によって若干差が出てくると思いますので、それについては調整をさせていただきたいと考えております。

大平（恭）委員　コロナもそうなんですけど、やっぱり少なすぎるかなという感じが受けられます。予算の関係もある気もするんですが、指定避難所でも箇所数的にも、先ほどお示しいただいた中身ではとてもというところがあるし、ましてコロナ対策でスペースを余計に取らなきゃいけない。仕切りを作らなければいけない。さらには、もしその中で、あってはならないことかもしれないんだけど、感染者が出たとき。あるいは濃厚接触したときとか、された方とか、そういうところも含めて考えると、やっぱり最低限の備蓄数というのはもう1回、考えていращやるんであればいいんですけども、それがなければ見直していただきたい。その辺についてお考えを聞かせてください。

森山総務政策部長　今、市全体の避難所の数がこれだけで、割ると3個という話でありましたけれども、すべての避難所を開かなければならないという事態がもし発生するならば、非常にものすごい災害ということになるのかなと思っておりまして、その中で今ある数をどこに持っていくかということになると、その時その時の判断が非常に重要ではないかと、一つの考え方としてはあります。それぞれのところに全部置いておけば、その数が置かれるということではあるとは思いますが、そこからまた運び出すのも非常に大変な部分もあるので、今のところは1か所にまとめて置いてあるという状況です。そこが、本当に1か所がいいのか、それぞれのところに配ったほうがいいのかということは今検討している段階でもあります。数が実際に多いか少ないかということについては、今の数で足りるというような保証はありませんので、数についてはもっと考えなければいけないとは思いますが、1か所当たり幾つ必要だというような考え方ではないようにも思いますので、そういうところについては再度これからよく検討して、増やさなければいけないというようには考えておりますが、その数についてはまた改めて決めていきたいと思っていますところでもあります。

大平（恭）委員　数についてはどの程度ということ、具体的にはお示しいただけなかったんですけども、でも数って、私重要だと思うんです。それが避難所の数に対してどの程度ある。そこには避難として何人を想定されているということにもつながるし、そこについてのキャパがどの程度か、今コロナウイルスの感染の状況を受けて、非常に気になる場所なんです。そこは抜本的に見直していただきたいと思っていますところです。それから、さっきコロナの感染者が出た場合についての対応ということがあって、今だと、考えていращやるかも分からないけれども、今の避難所。学校施設等では体育館等が主流だと思います。新潟や長岡等では特別教室、普通教室も対象とすると。それを考えていくと、その分の備品関係も配備するという話もされておりました。そういう部分の対応というの、今後当然考えていく必要があると思うんですけども、学校施設あるいは公共施設、コミュニティ公民館等も含まれるのでしょうか。そういう部屋が確保できるようなところというのは、非常に避難所としては望ましいと思うんで、そこら辺の考え方についてお聞かせ

いただきたいと思います。

森山総務政策部長　今、指定避難所にコロナの関連の考え方も含めて、それぞれどの程度入っていただけるのかというところを検討中ということでありますので、それと並行して、それがもうキャパが足りないということであれば、当然そこが学校施設であれば違う学校施設、今考えているところとは違うところを用意しなければならないということになりますので、そういう判断がされた場合については、施設の管理者とよく連携して増やすというような対応をしていく必要があるというふうに思います。

大平(恭)委員　今のことに関連して1点。学校側としては、例えば体育館だけではなくて、教室全般を使うような、避難所としての対象がそういうことになったときに問題点あるいは少し懸念されるようなことが現状ではあるのかないのか。そこら辺についてお聞かせ願います。

森山総務政策部長　そういうところも含めて、今検討中ということでありますので、私のほうからはそこまでしか今のところお話はできません。

大平(恭)委員　教育委員会としては何かありますか。

吉澤教育委員会事務局長　学校としては、教室を使うということになると、保安上ですとか個人情報的に若干差し障りがある部分が、今の状態で開放するとなるとあると思われまので、その辺りの調整をした上で使える教室、普通教室あるいは特別教室の可能な部分を使ってもらおうということになるかと思えます。

渡辺委員　先ほどのお話の中で、体温計、消毒液、マスク等の備蓄について足りなくなっている部分を今補給しているということでございました。備蓄に関してはかなり市内の福祉施設ですとか、病院関係に出していただいたと思います。心配しているのは、マスクはかなり価格的にも高騰していたのが収まってきたと思っておりますけれども、まだ消毒液、体温計が、非常に入手が困難であるかと思っております。市としてはこれを、もし仮に今ここで災害が起きたときに十分な数をもっていらっしゃるのでしょうか。また、それを十分な数にするまでにどのくらいの日数がかかるかと思っておりますかお聞かせいただきたいと思います。

富永防災安全課長　ご指摘いただいたとおり、体温計であるとか消毒液につきましては、なかなか今入手が困難なような状況であります。6月10日号の折込チラシの中にも市民向けのチラシを入れさせていただきましても、県からの指導等もありまして、避難して来る際には、体温計そういった部分についてもご持参いただきたいというお願いのチラシを配らせていただいているところであります。業者のほうもいつ入ってくるというのがなかなか未定というような状況でありますので、できるだけ早めに購入手続きは進めたいと考えておりますけれども、現状としてはそのような状況となっております。

渡辺委員　今、ネット上では非正規ルートという言い方変ですけども、普段の価格の10倍近いような価格で消毒液にしても、体温計にしても売られているような状況があるかと思っております。市とすれば、市民の大切な予算ですので、10倍であれば十分の一しか購入できないということになるかと思えます。今ほど、住民のほうにできるだけ、体制が整うまで、これもコロナウイルスが終われば平常の価格に戻っていくかと思っておりますので、しっかりその辺りのことを皆さんにご協力、ご理解いただくというようなところで頑張っていたらと思っております。もう1点。乳幼児ですとか女性ですとか、そういった方々

が防災の委員の中に入っていらっしゃらないので、ちょっと心配な点が一つあります。それは赤ちゃんのミルクですが、液体ミルクのほうがうちのほうは今現在もう既に備蓄のほうはできていますでしょうか。

富永防災安全課長 備蓄につきましては、現在、粉ミルクという状況になっております。

渡辺委員 水道、熱の電源、ガスですとかそういったものが止まる可能性があります。そういった中で液体ミルクというのは、非常に効果があるかと思っております。液体ミルクについては、価格が高騰しているという話は聞いておりませんので、ぜひ買っていただきたいことと、粉ミルクに比べると非常にストックしておける保存期間が短いのですので、子ども課等とよく連携しながらやっていただけたらと思うんですけど、そのような考えはありますでしょうか。

森山総務政策部長 検討させていただきます。

大桃（聡）委員 避難所に戻るような感じで悪いんですけど、備蓄のところを見ても、私がこの間ちょっと発言させていただいた電源がなくなった場合の対応みたいなのは、どこを見てもないんですけど、備蓄の場合によれば燃料が必要だとか、発電機だとか、北海道の大規模なブラックアウトを受けて停電が長引いたとか、この間19号も千葉県で1週間くらい電気が止まったというようなことがありますので、その辺はどこかに書いてあるとか、考えはあるんですか。

富永防災安全課長 地域防災計画の中には、そういった詳しい部分については謳ってはございません。

大桃（聡）委員 先ほどのミルクの話もそうですし、食料の備蓄の中でも温めて出さなきゃならないのもあると思います。そうするとそれを温めるのに何を使うかという話の中で、電気が止まったらどうするのか、ガスが止まったらどうするのかというようなこともやっぱり考えていかないとならないと思うんです。私が前に話させていただいたのは、発電機がガソリンだと、ガソリンの備蓄ができないし、ガソリンの発電機だとガソリンが半年、3カ月くらいで腐ってしまうというようなことから、軽油で動くものとか、プロパンで動く発電機などを準備したらいいんじゃないですかという話をさせてもらったんですけど、それを検討するお考えはありますか。

森山総務政策部長 こちらについては、先の予算質疑でこういったご意見、ご質疑をいただいております、検討させていただくというお答えもさせていただいております。今現在、各学校等には発電機は用意をしておりますが、まだ1台程度というようなことでもありますので、それで足りるか足りないかも含めた検討をした上で、もし必要であれば、今言われたような部分をよく検討して、発注に当たっては選択肢の中に入れてたいと思います。

本田委員長 この部分に関しましては、以上とさせていただきます。ほかに質疑はございますでしょうか。

渡辺委員 自主防災組織について、各自治会単位に結成するよう働きかけるという文言になっています。今現在うちは、各自治会の自主防災組織の組織率というのはどのくらいあって、あとどのくらいのところができていないのか辺りをまず聞かせてください。

富永防災安全課長 現在、自主防災組織につきましては、146組織、組織されております。まだ自治会として組織されていないところが8組織という部分もありますし、プラス住宅等について、組織されていないところも若干ありますので、そういった部分を含めると組

織率については80%超という形で認識しております。

渡辺委員 先ほどの備蓄の話と関連するんですが、この自主防災組織の方々が、避難訓練等に自主的に参加していただきながら、そこに備蓄されていて期限が来そうなものを出していくような形にしているかと思っております。ただ、そこに参加していくというモチベーションといったものが、なかなかその自主防災組織の中でも、役員さんだけはしているけれども、地域全体がそこに参加できるかというような、地域挙げての参加というような形になると、まだまだ全体的にはどうなのかなというような感じを考えております。昨年、この総務文教委員会で視察に行ってきました小松市の自主防災組織が、自主防災組織の大会みたいなのをしているんです。そういった形でモチベーションというか、その大会に参加して自分たちの自主防災力を高めていく催しをしているというようなことがあります。うちとしても何らかの自主防災組織、そして防災士さんの話もありましたけれども、楽しみながら参加して、そして皆さんの防災力を高めていくような策を考えていくべきではないかと思うんですけれども、そのような計画を今後作るお考えはございますでしょうか。

森山総務政策部長 非常に重要な部分ではないかと思えます。じゃあ行政が全てそれができるかという話になると、なかなかできない部分もあるのではないのかなと思えますので、冒頭少しお話をさせていただいた、今後防災士の会を立ち上げるといようなこともする予定でありますし、そういった中で研修等を充実させていく。あるいは市内にそういった防災の関係を指導なりフォローしていただくような団体がほかにもできるようなお声も聞いておりますので、そういったところと行政のほうがよく連携をしながら、住民の皆さん方が気軽に参加できるような体制を、お互いに協力をしながらやっていくような連携体制をしっかりと組んでいくということを行政の役割として、今後考えていきたいと思っております。

渡辺委員 一朝一夕にはいかないところだとは思いますが。すぐにできるようなものではないと思えますけれども、防災士さんのところを作る、その次にどうするという、タイムスケジュール的なものですか、何年後にはどういったものを作っていくかみたいなイメージ図をしっかりと作り上げていきながら、そこにまたそういった目的をもって防災士さんも加わっていただくんだというような計画づくりをしっかりとさせていただいた上で、前に進んでいただけたらと思えます。

大平（恭）委員 今の質疑に関連して1点だけ。146組織があると言われました。一様な取り組みではないと思えます。進んでいるところ、そうでないところ、大分遅れているところというようなところで、私はさっき渡辺委員がおっしゃった大会というようにお話がありましたけれども、やっぱり交流というのも非常に大事だと思います。取組みを、わが地区はこうするというのも、そういうのを他に倣ってわが地区もこうしようというような気運を高めるのも大事だと思うので、そこら辺について、現状では146の防災組織の中で、どのような感覚で捉えられているのか。つかんでいましたら教えていただきたい。

森山総務政策部長 今現在であります、それぞれの防災組織に連絡を取って、どのような活動をしていますかという調査はしておりません。連絡なり依頼を出すものについては、年間2回の防災訓練をそれぞれのところに実施していただきたいのをお願いをしますという部分の依頼をさせていただいて、また実施をした際にはどの程度の参加があったかという報告をいただいているというのが、今のところ主な行政からの通知をしている

ところでありますが、そういった防災組織の中には100人を超える防災士さんがいらっしゃるということも事実でありますし、その方々からは年間1回以上の研修を市のほうではさせていただいて、出てきていただいているということもありますので、今後は防災士さんの組織化も含めて、そういう防災士さんを中心に、防災組織のほうにアプローチをかけていきたいと思っておりますし、キャッチボールができるような体制というのが必要だと思っておりますので、そういった組織を通じてのキャッチボールができるようなことを考えていきたいと思っております。

大平（恭）委員　ぜひやっていただきたいと思うし、情報的に市報でもコミ協の雑誌でもいいんだけど、地域防災についてわが地区はこう考えて、こうやっていますよとか、いろんな紹介をぜひやっていただいて、紙面上で交流ができれば、参考にしたりというのも、私いいと思うんです。その辺も含めて考えていただければと思うんですが、いかがですか。森山総務政策部長　検討させていただきます。

本田委員長　自主防災組織について、ほかにございますか。（なし）
ここでしばらくの間、休憩いたします。

休　　憩（11：00）

再　　開（11：10）

本田委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

その他、皆さんのほうで発言はございますでしょうか。（なし）本件につきましては、以上とさせていただきます。なお、防災計画については、既に報告を行っているところであります。しかしながら、委員の皆さんの質疑等をお伺いしていると、細かいところの運用面については調査すべきところと思っておりますので、引き続き防災に関しましては、委員会としても調査していくということでよろしいでしょうか。（異議なし）そのように今後も調査してまいります。

なお、総務政策部長、防災安全課長につきましては、ここで退席させたいと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

しばらくの間、休憩いたします。

休　　憩（11：11）

総務政策部長、防災安全課長退席

再　　開（11：11）

本田委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

（2）子育て支援について

本田委員長 日程第2、子育て支援についてを議題といたします。初めに、希望保育園等への入園状況について資料がありますので、執行部から説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それでは、希望保育園等への入園状況について説明させていただきます。市内では、全体的、長期的には児童数の減少傾向が続いていますが、一方では、未満児保育の希望は年々増加しているところです。3歳以上児につきましては、ほぼ希望どおりの保育園に入所が可能と認識しておりますが、未満児につきましては、第一希望の園に入園できないということが実際にはあるということでございます。本日は、今年度の各保育園あるいは各年齢の入所希望と入所決定の状況について資料を用意しましたので、資料については子ども課長から説明を申し上げます。

小林子ども課長 (資料「令和2年度未満児入園申込等状況(令和2年4月1日現在)」により説明)

本田委員長 ただいまの説明について、質疑を受け付けたいと思います。質疑はございますでしょうか。

渡辺委員 非常にわかりやすい資料を作ってください、ありがとうございます。この資料1のところで、めぐみ幼稚園ほかというところの中で、2歳児さんのほうでめぐみ幼稚園さん。3歳になると受け入れるということになるのでしょうか。受け入れの体制がよく分からないので、一つ聞かせていただきたいということと、それから、その中の備考のところで事業所内保育を利用中という方がいらっしゃるみたいなんですが、これは家庭的保育ではなく事業所内保育。当市で事業所内保育をしていらっしゃるところがあるのかどうかということで、まずはそこを聞かせてください。

小林子ども課長 まず1点目。めぐみ幼稚園についてでありますけれども、こちらの2歳児。未満児でございますけれども、こちら4月1日からめぐみ幼稚園さんのほうで受け入れをいただいているところでございます。

事業所内保育の関係でございますけれども、こちらの「1」については、市内の事業所ではございません。隣の南魚沼市内の事業所における事業所内保育になっております。

渡辺委員 了解しました。めぐみ幼稚園さんなんですけれども、資料2のほうを見ますと、今年度中ですが、2歳児のところは6人。また、3歳児も12人ということで、めぐみ幼稚園さんについては、閉園を予定しているというようなお話もあった中で、このように2、3、4歳児というわけですけれども、こちらのほうのところはもしこども園化をすとかということなれば、ゼロ、1歳児も受け入れが可能になってくるのではないかというような気もいたしております。この資料を全体を通して見れば、ゼロ歳児、1歳児がやはりなかなか受け入れが厳しいというところ。やはり人数的なこと、施設ごとの保育士さんの確保が難しいというのもあるでしょうけれども、各保育所の未満児を受け入れるスペースといたったものも関わりがあるかと思っておりますので、幾ら人が来たとしてもスペースが足りなければ、特に未満児さんについては、以上児に比べれば要件が厳しいですので、そういったこともあるかと思っております。その中でめぐみ幼稚園さんの動向を今現在子ども課として、また学校教育課、これ文科省関係の施設になるかと思うので、その辺りどのように受け止めていらっしゃるのか聞かせていただきたいと思います。

吉澤教育委員会事務局長 めぐみ幼稚園さんの閉園の意向については、もちろん承知しておりまして、その場合いわゆる1号認定の子供。幼稚園に通っていたお子さんの行き場がそ

の分少なくなるということで、公立の保育園のこども園化ということは並行して検討しております。めぐみ幼稚園さんそのものにつきましては、意向はお聞きしておりますし、情報はいただきたいとお願いはしておりますけれども、判断そのものについては法人のものでありまして、その場合、1号認定の受け皿としてのこども園化は進めたいと考えております。

それから、文科省、厚労省の区分につきましては、立て分けではそのとおりでありますけれども、魚沼市におきましては幼稚園も含めて子ども課の所管ということですので、その辺りの連携については間違いがないようにしていきたいと考えております。

渡辺委員 めぐみ幼稚園さんなんですけれども、保護者の方たちはできれば存続を願いたいということで動いていたかと聞いております。その中では、県との調整とかがどのようになっているのかですとか、支援があれば、国の支援等もいろいろありますし、こども園化するというのであれば、かなりのメニューがあるかと思っておりますけれども、そういったところについて、魚沼市の教育委員会としてじっくりとめぐみ幼稚園さんとお話をされたことがありますでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 めぐみ幼稚園さんの意向につきましては、閉園の意向が示されている前提で伺ったことは当然ありますけれども、こども園化したいという話が具体的な検討としてめぐみ幼稚園さんとの間で進んでいるということは今までのところありません。

渡辺委員 先ほどの受け皿を拡大していくという中で、魚沼市の現在の保育園をこども園化しながら、1号認定の方たちを受け入れられるようにというお話でございましたけれども、資料見させていただいてもやはり堀之内、小出。小出は小出保育園さんが頑張ってください、希望をできるだけ取るような形でやってくださっておりますけれども、ほかの園に行かれたところを見させていただくと、小出の佐梨、そしてなかよし、つくしというようなことで、中心市街地に固まっているのではないかと思います。特につくしさんの場合は、もともとめぐみ幼稚園さん、距離的に近いということもあって、めぐみさんから小出の学校に行かれる方もあれば、湯之谷の学校に来る方もあるという状況だと思いますので、ここが本当になくなってしまったときに、その人たち、以上児も含めてですけれども、どこに振り分けたらいいのかという問題もあるかと思っております。こちらがこども園化として今後も存続できたり、また古い建物の改修なんかも当然支援の中でしていくことが可能になってくれば、その人たちの受け皿を残しつつ、そしてまた未満児さんが足りない部分もしっかりと対応していけるということだと思っておりますので、やはりここは市として、昨年は一応は子ども・子育て支援計画、改定になりましたけれども、やはりその中を見直しをしていただいて、改正することも考えながら動いたほうがいいのではないかと。そうしないと、以上児さんもしなくなるのではないかとという危惧があるんですけれども、その辺り近隣は受け入れられるだけのキャパがありますか。

吉澤教育委員会事務局長 冒頭申し上げましたように、3歳以上児につきましては比較的、少子化もありまして希望がかなっていないという状況であります。全てが第一希望の園に行くことがかなうかどうかというのは、個々事情があるので、ひょっとして第一希望がかなわない方もいらっしゃるかも分かりませんが、全体としては3歳以上児については充足しているものと考えております。

渡辺委員 質問を変えたいと思うんですけれども、今この資料1のところ見させていただき

ますと、兄弟で別のところに通われているという方が、5名ほどいらっしゃるということになるかと思えます。そしてまた、ここで入園を保留していらっしゃる方の事情の中には、第一子あるいは第二子の上の子と同じ保育園でないということで、自分の負担ですとか職場への負担ですとか、そういったことを考えると今は入れないというので保留にしている方も中にはいらっしゃるのではないかと想像するんですけども、そういったことを考えたときに、魚沼市として、ありがたいことに第二子以降無料になったおかげで、子供さん、ここで育てたいという方が増えてきてくださっているのではないかと、私は勝手に想像しているんですけども、その対策としてしっかりと今度は受け入れるほうの対策を取っていなかったら、断ることになるかと思うんです。4月1日現在10人ですけども、5月1日が恐らく厚労省に待機児童の報告をする日だと思っております。ちゃんとその時に、この10人は待機児童として報告されたのでしょうか。

小林子ども課長　今待機児童の報告ということでございますけれども、こちらの4月1日現在の状況について、5月に報告という形になりますが、こちらの10名につきましては、調査の要領に基づきまして、待機児童としてはカウントされていません。

渡辺委員　一応28年だったかの厚労省からの通達を見ればそういう考え方もできるんですけど、その後の通達の中で、移動の距離ですとか、求職中の方については求職の届けをきちんと出していただくということによって、待機児童として扱ってほしいという通達もあるかと思えます。厚労省のほうに確認したら、別にデメリットはないんですけども、ちゃんと待機児童としてカウントすると逆にメリットがあります。そのメリットは、待機児童対策だとかその対策をするためのいろんなメニューがいっぱいありますのでというようなお話だったんですけど、うちとしては、この待機児童対策を今後どのように考えて、解消する年度ですとか、キャバをどのように増やすですとか、そういった計画というのは今作ってらっしゃいますか。

本田委員長　今、希望する入園についての話をしておりますので、待機児童の話は、それはたぶんこれから関連した話だと思うんです。要は基準上どうなのか。そこに合うか合わないかという話でありますけども、現時点でやっているのは、希望している児童たちがどうして希望している保育園に入れるか、入れないかと。そこが論点の要だと思いますので、そこはできれば個々ではやっていただいて、その他でその辺のすり合わせの話はやっていただけるとありがたいんですが、いかがですか。

渡辺委員　別に待機児童に加えなくてもいいんですけど、加えることによって国のいろんなメニュー使えるようになりますよというお話をさせていただきました。それは、今回使わないという意味で恐らく待機児童にしなかったんだと思いますので、だとすれば、魚沼市としてちゃんと国のメニューは使わなくてもしっかりと、この方たちこれからも増えると思います。ますます増えていくかと思っておりますので、その人たちがちゃんと仕事を休まずに、求職をしている人たちが求職をあきらめたり、あるいは育児休業を延長したりしないで、ちゃんと仕事につける、復職できるという体制を整える計画を魚沼市はお持ちでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　まず、待機児童に含めるか、含めないかにつきましては、決してメリットのある、なしによって、主観を入れて操作をするという趣旨ではなく、厚労省の通達のとおり分類をしたら、結果的に待機児童がなかったという以上のことはありませ

んが、実態として待機といいますか、保留している児童が 10 人いることはもちろん承知していますので、それが少なくなるようにしたいと考えております。具体的な年度で、これをゼロにするというようなことについては、大きくは子ども・子育て支援事業計画ということになりますけれども、具体的には今後の保育園の再編にも関わってくることになるかと思っておりますので、その辺りを含めて全体としては検討したいと考えています。

渡辺委員 現実にご方たちがそれぞれタイムリミットがあると思っております。10人の方たち。私が知っている限りでお一人いらっしゃいますし、それから、今家庭で保育が可能だとおっしゃっている方の中にも、もしかするとタイムリミットがある方が、この4月1日時点では可能だと言っていますけれども、いついつまでには復職したいという方がいらっしゃるかもしれないんですけれども、そういった方々の対応として、お話をちゃんと聞いていらっしゃるって、この方々をいつまでに入園させなければ、入園を頑張らなければいけないみたいところは聞いてらっしゃいますか。

小林子ども課長 まず、タイムリミットがある方。育児休業、1名の方が延伸ということで入園保留という形になってございますけれども、こちらにつきましては、今現在市内の保育園、この方がご利用可能な保育園の範囲の中で、現在、保育支援員と施設のキャパを含めた中で体制を今検討している最中でございます。なるべく、その時点で、タイムリミットまでに何とか受け入れをできる体制に整えたいということで、今進んでおります。

それから、もう1点。家庭内保育が可能ということでご回答いただいた方についてですけれども、その時点で意向調査の回答項目として、おじいちゃん、おばあちゃんが見られるだとかといった内容までは把握はしていませんけれども、家庭内保育可能ということで、その後の追跡はまだしておりません。

渡辺委員 どのくらいの頻度でこの方々と連携を取っていくかということになるかと思っておりますけれども、知っている限りでは、自分が求職ですとか、職場復帰したいですとか、そういった方々も結局はあきらめざるを得なくて、入れなければ求職活動できないわけです。それで、仕事に就けないということもあるかと思っておりますので、そういったところ、どのくらいの頻度でしてらっしゃるのか分かりませんが、担当者のほうはできるだけこの方々に対して、しっかりと、いつごろまでだったら大丈夫だとかそういったことをしっかりと、そしてまた今年度中にまた新たな申込みもあるかと思っておりますので、その辺りも含めて、コンシェルジュ置かないと、きめ細やかに連携取っているから置かないんですというお返事いただいておりますけれども、今の話ですときめ細やかな連携が4月以降取れているのかどうか、正直疑問なところもありますので、きめ細やかに連携を取っているというのであれば、コンシェルジュではない方、担当者ですけれども、忙しい中かもしれませんが、しっかりときめ細やかにその人たちの意向を把握していただけたらと思います。いかがですか。

小林子ども課長 議員おっしゃるとおり、現時点でまた新たに入園を希望される方等も日々動いてございます。そうした中で、状況をお伺いした中で、必要の高い方が入るような状況にしていかなければならないと思っておりますので、今後できるだけ状況を把握した中で、密な対応をとということでさせていただきたいと思っております。

渡辺委員 ここで言ってもなかなか、入園を保留されている方々が今年度中に入れるかどうかということについては、伺うことができるのかどうか。保留している方々が今年度中に

全て入ることができるのかどうか。その辺りの努力目標なんかはどうなっているのかだけ聞かせていただいて、次、その他のほうで聞かせていただきたいと思います。

小林子ども課長　今現在、状況を把握できていない中で、この調査時点で第1から第3希望があくまで待てるという状況だったということで、この時点ではということですが、その後については、またいつまでということではなくて、状況を把握した中でそれぞれに対応していきたいと思っています。

本田委員長　希望保育園につきましてです。ほかに質疑はございますでしょうか。

大平(恭)委員　資料1に市外入園が合計3名となっていますが、これは4月1日ですよ。これが年度の終わりなるとどの程度の数字になるのかというのは、もし分かりましたら。分からなければ後でてください。

小林子ども課長　市外の方、今3名いらっしゃいますけれども、こちらの方々につきましては、意向調査も含めた中で通勤、会社の所在地に近い保育園をご希望されてというような方でございます。4月1日現在3名ということで、その後については予定というものがつかめない状況で、その後の入園希望があった中でこういった方が、対象として市外を希望される方があるかどうかになりますので、現在予定としては見込んでおりません。

大平(恭)委員　見込みということじゃなくて、年度の終わりには大体どの程度の方が市外を希望するというのが出てくるんですかということ。これは年度の初めなんで。もし今までの状況の中で。

吉澤教育委員会事務局長　市外の園につきましては、勤務地に近いところを希望される方。里帰り出産で利用される方もいらっしゃったり、利用の理由が様々ということもありますので、年によって多かったり少なかったりしますが、おおよそ十数件くらいが多いのではないかと思います。ただ今年度がそうなるかどうかは、先ほど課長が言ったとおり見込めないということでもあります。

大平(恭)委員　確認なんですけれども、市外の保育園等に入園する方。市内の方が市外に入園する方の数ですか。

小林子ども課長　そのとおりでございます。

大平(恭)委員　市外の方が逆に市内にというのは、どこか出ていますか。そういうことはここには載っていない。市外の方が市内の保育園あるいは幼稚園等に入所するという、そういう数字。課がつかんでおりますか。

吉澤教育委員会事務局長　先ほど申し上げた理由の逆の理由で、市外の方が魚沼市内の保育園を利用するということは当然あり得ますが、この表は魚沼市で入所決定をしたということでありまして、他市で入所決定されて、委託を受けて魚沼市が預かるという数には、これは入っていないという状況であります。

大平(恭)委員　それはつかんでいきますか。つかんでいましたら、後で聞かせていただきたいんですが。

吉澤教育委員会事務局長　それについては当然把握をしておりますので、ただ、今は持ち合わせてございません。

本田委員長　ほかにございますでしょうか。(なし) それでは、この事案については以上とさせていただきます。子育て支援について、その他ございますでしょうか。

渡辺委員　12月だったかの委員会で、令和元年度中に民営化の計画を作って、早々に住民説

明をすると。その案がまとまりましたら、議会のほうにお示しをして、住民説明に移りたいというお話でした。年度末に確認させていただきましたら、案はできていますというお話だったんですけれども、近いうちにぜひこの委員会で案を示していただき、今後の住民説明等のスケジュールを聞かせていただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 案といいますか、内部で作った素案ということであれば、ある程度できておりますが、その民営化を検討するに当たって、受ける事業者があるかどうかというところが非常に重要なことでありまして、今までの素案ですと、その部分がやや不足しているのではないかと懸念から、事業者の意見を聞く機会を設けたいと思っております。それを加味した上でお示しできる案にまとめたいというふうに、今は考えているところであります。というようなことで、もう少しお時間をいただきたいと考えております。

渡辺委員 これは1年以上前だったと思うんですけれども、受けてくださる方も当然想定しながら、どのように今後したり、どのような条件であれば受けていただけるかというようなことも想定しながら民営化というのは作っていかなきゃいけないという話もさせていただきました。そのときに、前の事務局長のほうは、たしか大きい保育所のほうが民営化に出すには利益があるからいいんだみたいな話をしたことがあるんですけれども、私はかえって大きいところではなくて、中くらいのところからのほうが民営化はしやすいんじゃないかと思っておりますという話もさせていただいております。やはり公募になるわけですから、事業所の方々当然ありますけれども、魚沼市は市長が割と市内の方々からしていただけるようなことを考えていらっしゃるらしいんですけれども、あまりにも市内に固執しすぎると公募したときに1者しか出てこなかったとかというようなことになってくるかと思っております。そういったことも含めて今現在、事業者の方々とお話をするということなんですけれども、どのようなところの方々とお話を今現在進めているのか、それとも今後しようと思っているのか聞かせてください。

吉澤教育委員会事務局長 まず今現在、具体的に聞いているという状況ではありません。相手を特定した状態で聞くということが、そもそも決め打ち的な計画になってしまうというようなことでも、それはそれでいけないと考えておまして、他市の事例ですが、サウンディング型市場調査をしている自治体もありました。その手法をそっくり使うということではありませんけれども、広く、実際に事業者を公募する前の段階として、どういう条件であれば公募が受けやすいかですとか、それこそ先ほどの規模の話ですとかということも含めて市場調査をしたいと考えております。

渡辺委員 もうその話は、申し訳ないですけど、2年も3年も前からさせていただいているにもかかわらず、今回の案の中に入ってなかったから、待ってくださいというのは、あまりにもお粗末なのではないかと、事務局長が変わったところではございますけれども、私はそういうふうに言わざるを得ないのではないかと思います。この民営化の計画につきましては、大平市長のときに一時中断せざるを得ないような状況だったところで、そのときに執行停止してしまったというのは分かるんですけれども、ただ、大平市長が交代した中で、ここはもう1丁目1番地のようにやらなければいけない仕事だと私は思っております。そういった中で、今後どのようにしていくかという話の中で、一つだけ考えていただきたいのが、やはり民営化案をまず今は出さないで市場調査をしようと思っらっしゃるようなんですけれども、順番はどこからになるか分かりませんが、どの園とど

の園が民営化するような案を出した中で、いろんな条件が出てくると思いますので、そうした中でどこから始めるのがいいかということについては市場に任せるというあたりのほうが、かえっていろんな意見が出てくるのではないかと思います。何も出さない中で意向調査なんて言ったって、申し訳ない。サウンディング調査するにしても何の土台もない中で、案も何も見えていない中で、何を調査ができるのか、何を事業所が提案してくるのかというのは分かりませんので、私は案を、これはまだ案の段階ですと。順番等は決まっていますとということでお話をする中で徐々に進めて、ある意味1年くらいは順番等決めないで進んでいくという方法等もあるかと思うんですけども、また、底地の問題等もあります。底地を持ってらっしゃる方はかえってこちらのほうからアプローチをして、底地を持ってらっしゃる方に法人化しませんかとかというようなアプローチの仕方もあるかと思しますので、いろいろな形でまずは案を出していく中で、もしかしたらその案では、幾つ考えているか分かりませんが、今3つ考えているものを4つでもいいんじゃないかとかという案も出てくるかもしれませんので、まず案を出さないで考えるのではなく、案を一旦は出していただいたほうが私はいいと思うんですけど、いかがですか。

吉澤教育委員会事務局長　全く何も出さずに、例えばサウンディング調査をするにしても何も出さずには募集できませんので、当然公開した後ということになると思います。その場合は、公開できる範囲で議会の皆様にも市民にも公開した後に募集ということになりますので、そこは出来上がってからお示しをするということを考えているわけではなく、その段階、段階でお知らせをしていきたいとは考えております。

渡辺委員　その中にやはり、めぐみ幼稚園さんも当然のことながら入れられるようであれば、私は、経営を幾つかにしていくと県外にやりやすくなったりとかもしますので、そういったことも考えて、ぜひ前向きに、できれば早めに案については市民に出す前に、説明する前に、議会のほうには出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　基本的に公立保育園の民営化の案でありますので、その枠内ということでもありますけれども、募集する法人については、それはいろいろなところから声は上げていただきたいという思いではありますので、広く考えたいというふうに考えております。時期的には、早めには思っておりますけれども、まだ調査中でありまして、時期については今はちょっと申し上げられません。

本田委員長　ほかにございますでしょうか。本件につきましては、本日は以上とさせていただきます。なお、希望保育園の入園と保育園の民営化についての、大きく2点でありましたけれども、この件につきましては本日で以上でよろしいですか。（「いえ、継続して」と呼ぶ者あり）継続でよろしいですか。保育園の民営化等については、委員会で今後とも取り上げてよろしいですか。（「決を取るんですか」と呼ぶ者あり）皆さんの同意が取りたいだけです。

渡辺委員に申し上げますけれども、若干政策的な話なのかなと聞いておりました。要は、前の市長から方向転換して、今、1丁目1番地というような話になったかと思っています。そういった意味では、市長に一般質問でまずぶつけてもらって、民営化が進んでいないということは市長からの伝達が届いていないということでもありますので、しっかり一般質問でもう一回やってもらって、それからでも委員会としては取り上げてもいいのかなと思うんですが。

渡辺委員 それは、民営化は決まっています。市長もそう言っています。そういった中で、何年も前からそれを言っているにもかかわらず、ここにきて案が昨年度3月にはできて、市長の決裁ももらっているのに説明できないのはどういうことですかということを聞かせていただいた上で、そうしたら、まだ説明をするには民営化をするに至っての事業所の意向がなかなか反映されていない案だから、だから説明ができませんと。

本田委員長 少し言葉が過ぎました。進捗状況を見て、進展がございましたら、また委員会の中で取り上げるという形でさせていただきます。

希望保育園につきましては、以上でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）希望保育園につきましては、本件は以上とさせていただきます。民営化については、引き続き調査をさせていただきたいと思います。日程第2については以上であります。

（3）その他

本田委員長 日程第3、その他を議題とします。委員の皆さんからその他ご意見、協議事項等がございますでしょうか。（なし）その他につきましても、以上といたします。

なお、次回委員会は、6月定例会中に予定どおり行いたいと思っています。委員長としては、付託案件を専念していけたらと考えておりますが、皆さんのほうで委員会進行上、何かこういうもの調査したいというのがありましたら、今あったら発言をお願いしたいと思いますし、なければ後日、私又は副委員長に申しただければと思います。特段、現時点でございますでしょうか。

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（11：58）

休憩中に懇談的に意見交換（教育委員会執行部退席）

再 開（12：00）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に議長のほうから発言ありましたけれども、私のほうから今日の議長・委員長会議の中で、委員会の進捗状況についての報告をさせていただきました。主には防災と教育について調査してまいりましたし、視察もしてまいりました。ほかにも細かい事案として学校のことについてエアコンだとか通学路のことについて、あるいは結露のことについて。また、細野の話についても触れさせていただきました。私、その場では、今後につきましても、重点的に調査すべき点というのは、今ほどの2点。防災と教育、学力向上についてを引き続き調査していきたいと考えておりますと報告をさせていただきました。皆さんのほうでいかがでしょうか。基本的な方向性として、このような方向でよろしいですか。

渡辺委員 小学校の通学バスの運行ですとか、北中学校の現状についてですとか、学校の大規模改修について等のこともありますので、一度、この委員会になってから学校の視察等に行っていないですね。なので、学校視察も兼ねて学校関連のことはしていただけたらあ

りがたいというのが一つあります。あと、コミュニティFMですとか、難視聴がどれくらい改善されたのかみたいな調査等もありますので、先ほど委員長のほうからは防災と学校関係というお話ではありましたが、その辺りもしっかりとやっていただけたら思っておりますので、ぜひ、重点項目はできる限りやっていただく方向で、皆さんと調整をしていただければと思います。

本田委員長　本日の議長・委員長会議で配付した資料は、去年7月に委員会を始めるときに課題ということで皆さんに出した資料と同じものを出したわけでありまして、これにつきまして、渡辺委員が話されましたとおり、大きなところは2つとして考えていきますけれども、もちろん網羅できるような調査ができればと考えております。学校につきましては、今ほど渡辺委員からご提案として承りましたけれども、その辺はいかがですか。今コロナの時期だからそこまでという考えもあろうかと思うんですが、その辺、また頃合いを見ながらということだと思っていますので、慎重に判断させていただきたいと思います。

渡辺委員　逆に今コロナで、どんなふうにして子供たちが授業を受けているかというところも気になるころではあります。

本田委員長　その点、委員長としても、副委員長と相談しながらやっていきたいと思っています。

そうしましたら、大平栄治委員から、先ほど休憩中にあった発言についてお願いします。

大平（栄）委員　みんなから勉強してもらいたいのは、訴訟の案件になっているの。勉強したいって情報公開出したども、市のほうが断った。断る必要ないと思うんだよ。訴訟のときの答弁書とかなんか持っていますか。ないでしょう。だからそういうの、皆さん勉強したいということで出したけども、それをもらえなかったというわけ。だから委員会としてお願いして、その書類もらって勉強してもらいたいというわけだ。

本田委員長　行政訴訟につきまして、大平栄治委員から勉強会をしてほしいというようなお話でございました。委員間で少し意見交換させていただきたいと思います。

しばらくの間、休憩といたします。

休　憩（12：05）

休憩中に懇談的に意見交換

再　開（12：08）

本田委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

この件につきましては、大平栄治委員と委員長のほうでいろいろまた話を聞いて、改めて皆さんのところにお諮りしたいと思っています。本件につきましては、以上とさせていただきます。

本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の総務文教委員会はこれで閉会といたします。

閉　会（12：09）